

下田市事前復興まちづくり計画 パブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの実施結果

(1) 実施機関：令和6年4月12日（金）から令和6年5月13日（月）まで

(2) 意見提出件数：2名4件

	意見	考え方
1	1 「II-12 の図 II. 13 緑地現況図」及び「II-47 の図 II. 42 復興まちづくりの大枠の考え方」について (1) 伊豆縦貫自動車道仮称下田北インターチェンジ周辺区域について「II-12 の図 II. 13 緑地現況図」において「公園・道の駅予定地」、また「II-47 の図 II. 42 復興まちづくりの大枠の考え方」においては仮称を取った「下田北 IC」周辺を「稲梓防災拠点」と記載しているが、同区域は下田市農業振興地域整備計画の農用地区域に当たり農業施策と相違し、農業者に反対意見もある道の駅や防災拠点について、農業者はもちろん一般の地元住民への説明や合意がない状況（なお、稲梓区長会に市が出させた令和5年の提案書は住民の合意を得たものでない。区長会が市民として参加して作成した稲梓地域活性化基本計画にあっては、市の一方的押し付けに写り不適切ではないか。市は現在、新市庁舎用地のうちの取得農地（農地転用許可地）において、駐車場用地としての変更許可を得ることなく現許可条件に反して違法に工事をしており、農業関係法を軽視している一つの結果なのではないか。 (2) また、同区域は河川沿いの水田であることから II-33 で示された液状化危険度大に位置するだけでなく、国庫補助により基盤整備を行った水田であることから、令和4年8月には市の照会に県から同区域の農振除外には地権者や耕作者の合意が必須との回答を受け、令和5年5月には地権者の合意がなく農振除外ができない場合は土地収用法第26条第1項の規定による事業認定の告示が必要との関東農政局からの見解もあり、さらに令和6年2月の同区域内農地地権者への市のアンケートで既に売却不可を伝えた農地を含んでおり、現時点で市が具体計画を明記することは極めて不適切である。	下田北インターチェンジ周辺区域は、稲梓地域活性化基本計画（令和6年3月）の策定にあたり、地元ワークショップ等を行い、そこでの意見も踏まえ、防災拠点等の基本的な考え方を位置付けたものです。 具体の計画は、頂きましたご意見も踏まえ、引き続き検討していきます。

2	2 「Ⅳ-2 の表Ⅲ.5 本市における復興過程での重点的な課題」について (1) 発災から1週間の「緊急対応期」について、高規格道路の被災による防災道の駅などの拠点の孤立を招いた能登半島の地震を踏まえた発災後72時間内の孤立解消問題が考えられていない。同一集落内においても複数箇所に分断され孤立することが十分想定される中山間地にあってはさらに多くの衛星携帯等の連絡通信体制の整備が必要と考える。 (2) また、緊急対応期においては現状不可避な天城区間の不通を考えれば広域受援スペースよりも液状化対策がなされた自衛隊の小型ヘリの発着場の確保が優先されるべきである。 (3) 能登の事例を踏まえれば、「危惧される事態」の項目に水とトイレの問題についての危惧が欠けている。先進国とは思えないと言われる避難所の個別居住スペース確保（台湾ではは個別テントがすぐに設置された）についても何ら言及されていない。 (4) 発災後には遺体処理（特に津波浸水域で）が危惧される事態となるが、各海岸地域が孤立した際のこの対応が言及されていない。	本計画の復興ビジョン編は、復興準備期と復興始動期を対象とし、復興プロセス編は、緊急対応期から本格始動期を対象としています。Ⅰ—2参照 ご指摘のとおり、連絡通信体制の整備、小型ヘリの発着場、水・トイレの問題等の課題への対応も必要ですが、Ⅳ—2の表Ⅲ.5は主な内容を記載しているということでご理解ください。 また、Ⅰ—6では「事業復興の在り方は繰り返し検討していくことが重要」としていますので、適宜、検討していく考えです。
3	まず、被災想定に対しての復興計画が甘すぎるように感じる。旧町内や中心市街地の被災想定から考えて、L2の被害が出た場合、同じ場所での復興は困難。面での被災、浸水を受け（下田港地区80.2%が浸水）、がれきや災害ごみであふれる中、またここを拠点とする観光目的の復興にお金と時間を費やすことは現実的ではなく、本当に市民が望んでいるところなのか疑問に感じます。歴史的建造物や古い街並みは無くなることを前提に、更地になった場合からの計画を具体的に考えなければならないのではないのでしょうか。	本計画では、まず下田市が被災した際の復興まちづくりで何を大切にしていくかを、復興まちづくりの目標や取組方針のたたき台として整理しており、実際の発災時には被害に応じて住民の皆さんと意見調整を進めることになります。本計画の内容は、その検討のためのスタートとなる内容を示すものとなります。 その中で、既存の中心市街地は、賀茂地域の主要な都市機能が集積していることから、その機能を維持・向上していくこととして計画をまとめています。 また、中心市街地（下田港地区）の復興パターンとして、様々なパターンを検討しています。 今後とも、様々な被災を想定して、復興パターンを検討していくことが重要と考えています。

4	また、復興以前の復旧計画が乏しく、課題は山積みです。少なくとも以下の点について早急な計画と話し合い、市民への周知を徹底し、事前計画に組み込んで頂きたいです。 ●津波避難訓練の意識の低さ 現段階で津波避難訓練の一時避難場所が自宅よりも低いところに設定されている地区が存在。L2の津波浸水域を想定した現実的な津波避難訓練の見直し。(各地区に任せるのではなく市からの助言が必要)。また、旧町内にいたときに被災した場合の避難場所が少ない。津波避難ビルの避難経路は本当に発災時に有効に使えるのか。下田幼稚園への道も狭く、どれだけの数の人がたどり着けるのか。黒船祭や太鼓祭りの際の避難誘導は的確に行われるのか、あれだけの人数が避難するスペースがあるのか疑問。 ●復旧対応期間の甘さ 能登半島沖地震では発災から4か月経った今でも奥能登では断水している地域がある。水道管の老朽化が県内ワースト1の下田市において、事前復興計画では復旧対応期が1週間から2か月となっているが、この期間でインフラの整備が終わるとは到底思えない。また、南海トラフ地震が発生した場合の被災想定は東日本大震災の10倍と言われており、外部からの受援やボランティアの受け入れは難しいと想定。もっと、自助・共助・公助の部分を重点的に計画すべき。 1) ふじのくに防災士の養成および補助(特に若者) →受講費用の免除や交通費の支給(函南町ではすでに実施) 2) 地域コミュニティ以外の若い世代との事前提携 →マンパワー不足の中、インターネットが復旧した場合を想定し各団体と事前提携しSNS等を活用して復旧活動等をしてもらう。(子育て支援団体には保護者とはぐれてしまった子供の見守り。各地区祭りの団体には物資の配送やがれきの撤去。)また炊き出しや入浴施設、給水車等の情報共有など必要なところへ必要な支援がいきわたるよう工夫。 3) 公費解体が始まった時の家財処理の費用と方法 →公費解体は基本家財は事前に分別しなければならず、家主が自ら持ち出しをするか業者に自費で依頼となっているが、半壊・全壊の家屋では危険も伴い現実的に自力では難しい。高齢者が多い下田市において、市が業者依頼代金を負担する、もしくは家財はそのままでも解体できるよう事前に決めておく必要がある。	本計画の復興ビジョン編は、復興準備期と復興始動期を対象とし、復興プロセス編は、緊急対応期から本格始動期を対象としています。I—2参照 ご指摘のとおり、避難訓練、復旧対応期間の対応等も重要な事項と考えます。 I—6では「事業復興の在り方は繰り返し検討していくことが重要」としています。 本計画では、復興の取組をできるだけ早期に着手することを想定した場合の、目安の期間を設定したものであり、実際の復旧期間は被害状況に応じて変更されることになります。 本計画の策定をきっかけとして、被災後の対応、復興事前準備への取組に対する、市民の意識を高めていき、避難、復旧対応についても引き続き検討していく考えです。
----------	--	--

	4) 避難所開設時の管理 →浜崎地区に於いては県道の浸水により孤立が懸念される。いざ避難しようとしても市の職員が現地に来て避難所開設が可能なのか。そもそも開設は誰が行うのか。また、各地区で自宅が被災しなかった場合や半壊で自宅避難が可能な場合の物資の支援について、誰がどのように管理するのか。(自宅避難者リストの早急な作成により避難所が少しでも広くスペースが取れるようになる。)更に防災倉庫の備蓄品は組に入っている軒数が基本との噂もあるが、組に入っていない人への対応や観光客への対応はどのようにするのか。(このような噂レベルの話が出ている時点で混乱を招きかねない) 基本的に年配者の男性中心の地区のコミュニティー(組長の仕切り)では、女性や子供への配慮が足りない。各地区の女性部等のコミュニティーも事前活用し、避難所運営がワンマンで行われないように配慮することも必要。 復興まちづくり計画も非常に大切なのは理解していますが、もう少し復旧や減災に目を向けた命を守るための現実的な計画をお願いしたいです。	
--	--	--